



## 雄大ななかとんべつを満喫！

### Contents・目次

|            |       |
|------------|-------|
| 町政執行方針     | 2～9   |
| 教育行政執行方針   | 10～13 |
| インフォメーション  | 14    |
| まちの話題      | 15    |
| 図書室だより     | 16    |
| 健康宅配便      | 17    |
| 戸籍だより・あとがき | 18    |

教育委員会主催の歩くスキー遠足が3月30日に行われ、17人が参加。松音知から敏音知方面へ林道約4キロを走破しました。

天候にも恵まれ、参加者は、木々ののびを感じながら普段なかなか歩けないところを散策できて大満足！

なかとんべつの大自然を体中で体験した1日となりました。



# 自然豊かな町づくりをめざして



中頓別町長 野邑 智雄

平成26年度の町政を執行するにあたり、基本的な考え方や重点的な施策の一端を申し述べ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。私も町民の皆様のご支援とご協力

を賜り町政を担当させていただきます。今年度は早いもので任期最終年度を迎えるに至りましたが、本年度も私の基本政策の一つである「財政基盤の強化」を推進しつつ、次世代が財政運営に心配することなく「第7期総合計画」に取り組める環境づくりに努めます。

以下、本年度実施しようとする重点的な施策について申し述べます。

## 1. 環境の保全と創造 〈環境にやさしいくらしづくり〉

町民が誇る豊かな自然環境をいつまでも大切に守り育てていくための施策は重要であり、今年度も第7期総合計画実施計画に基づき各種施策を推進します。

特に、河川環境の保全を図っていく上では、地道で継続的な取り組みが大切であることから、関係団体や地域住民の方々と連携しながら河川水質定点調査や頓別川クリーン作戦を引き続き実施すると共に、川と親しむ学習機会の提供などにより町民の方々に河川環境保全への意識の向上を図る取組みに努めます。

また、省エネ対策として今年度も「街灯LED化」を計画的に進めていきます。

ごみの減量化とリサイクルの推進につきましては、南宗谷衛生施設組合構成町村全体で一般廃棄物処理計画の見直しに取り組むこととしており、町民の負担も





入牧風景



問題となっているエゾシカ被害

含めた対策の検討を進めていきます。

近年、エゾシカの増加による交通事故や農林業被害の増加、アライグマなどの外来生物による環境への影響が危惧されていることから、有害鳥獣の駆除体制の確立を図るため、昨年度に引き続き銃器免許取得希望者に対する支援を実施し、高齢化・減少傾向にある狩猟者の新たな担い手の確保に努めていきます。

また、有害鳥獣の捕獲後の処分につきましては、平成25年度に検討会を設置し施設の概要などについて方向性が示されてきておりますので、本年度において残滓処理施設の整備を進めていきます。

## 2. 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備 〈農林業を基本に据えた 活力ある産業の創造〉

本町の基幹産業である酪農業は、経営者の高齢化や後継者・配偶者・労働力不足等による離農が急速に進み、生乳生産量も減少傾向が続いています。さらには、

円安などの影響から燃料や飼料などの生産資材の高騰により、個々の経営状況も厳しさを増す中、T P P協定交渉において重要5品目の関税が撤廃された場合には、酪農業の前途は極めて厳しい状況になることが予想されます。

このような状況の中、国では、『攻めの農業』へと転換を図るため、農業政策の抜本的な改革を進めるという観点から、担い手への農地集積を加速させる農地中間管理機構の新設や、経営所得安定対策の拡充などが本年度から取り組まれようとしており、本町としても地域の実情を勘案した上で必要となる事業の実施を進めていかなければなりません。

本町の酪農業は、コントラクター利用組合やT M Rセンター、堆肥センターなどの共同利用組織の確立により、土地資源を有効に活用した良質粗飼料の確保と生産コストの低減による経営体質の合理化を進めてまいりました。今後も各組織の充実が図られるよう酪農ヘルパー制度の維持など、

農業者の経営の安定化と生活の向上に対する支援を継続していきます。

町営牧場の草地の荒廃が著しいことから、草地更新事業については、今後とも計画的に実施することとし、農業者の労働力の軽減を図り経営の安定化に寄与するため、関係機関と連携して運営を行っていきます。

また、耕作放棄地の発生防止と集落の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等直接支払制度交付金事業も引き続き継続し、農地の有効利用を図り、土地基盤に立脚した農業経営を推進していきます。

昨年より1組の家族が本町で酪農研修を実施しておりますが、本年8月にも農業経営継承事業を活用した新規就農者として、新たに経営を開始できる見込みとなっておりま。酪農家を1戸でも減らさないため、今後も第三者継承事業を柱とした新規就農者の誘致と、後継者・担い手の育成・確保に向けた取り組みについて、農業関係機関との連携を図り推進してまいります。また、魅力ある農業・農







健康づくり講座での保健師による健康相談

### 3. 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障 〈誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実〉

本町では、高齢化率が36%を超える状況が続き、今後もさらに増えることが予測されます。

一人暮らしや高齢者世帯の増加と共に、健康面や介護の課題や、除雪や買い物など生活面でのさまざまな困難を解消していくことが課題となつていきます。いつまでもこの町で住み続けたいとの思いに応え一人ひとりのニーズにきめ細かく対応していくため、保健医療福祉の連携を強めていかなければなりません。

平成26年度は、老人福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画の3年ごとの見直しの年にあたると共に、健康増進計画、子ども子育て支援地域行動計画を策定していく年度になります。保健医療福祉各分野がそれぞれの役割を踏まえて役割を担っていくと共に、相互の連携を基本に、総合的、中長期的な視点で各計画の位置づけを踏まえ、町

民のニーズにきめ細かく対応できる計画づくりを進めていきます。

地域福祉では、地域の支え合いや見守り活動を推進すると共に、成年後見制度の理解を深め活用促進を図って権利擁護の体制づくり、自殺予防対策などに取り組みんでいきます。

高齢者福祉では、引き続き後期高齢者医療費への見舞金をはじめ、福祉ハイヤー、病院患者送迎、給食サービス、除雪サービス、温泉入浴助成、各種検診やインフルエンザをはじめとした各種予防接種への助成など、町独自で取り組む給付やサービス事業を継続していきます。

介護保険では、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの実現をめざし、在宅、施設それぞれの現場との連携を図りながら、介護を必要とする方のニーズに応えられるサービスの充実に努めていきます。

改修を検討してきた特別養護老人ホーム長寿園について、南谷谷福祉会が平成27年度着工に向けて設計に着手することから、町と

してこれを支援していただきます。

障がい者福祉では、天北厚生園に相談支援事業所が開設され町内での相談支援体制が整い、障がい者のためのサービス利用計画づくりなどの活動に取り組んでいきます。

保健予防では、生活習慣病の増加、運動機能の維持などの健康課題の解決に向け、糖尿病を中心とした生活習慣病の予防や町民の健康寿命の延伸、特定健康診査の受診率の向上、保健指導、栄養指導の充実を図ってきました。

今後はさらに、レセプトや検診情報などの分析結果に基づいた保健事業を実施し、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防に取り組んでいきます。

各種がん検診は継続して実施してまいります。その中で、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に積極的に取り組み、未受診者への積極的な勧奨を図り健康意識の普及啓発を図ってまいります。

予防接種では、水痘と65歳以上の肺炎球菌が新たに



子どもたちによる交通安全の呼びかけ

交通事故を想定した救急訓練

病院につきましては、町民の皆様が安心して受診していただけるよう常勤医師2名体制の実現をめざすと共に、退職などによる医療技術者の補充や電子内視鏡等の故障の多い医療機器を更新し、質の高い医療の提供と丁寧な診療、看護を行ってまいります。

また、平成26年度は、地方公営企業会計制度の会計基準の見直しの初年度であり、借入資金を負担に計上するなど、貸借対照表の資産、負債、資本の組替え

定期の予防接種となるほか、風しんの抗体価検査も取り組むこととなります。適切な勧奨に努め、予防接種事業の円滑な実施に努めてまいります。

このほか、リハビリ教室、各種健康相談、健康教育、子育てサークルやたいそう元氣会などへの支援も継続して取り組んでまいります。

平成25年度から着手している新たな健康増進計画について、今年度は研修会やワークショップを開催するなど、住民参加を基本に策定をめざします。

本町は、高齢者世帯、独居老人世帯などの災害時要援護者とされる世帯が年々増加していることから、本年度も防火査察を積極的に実施し、火災発生の未然防止、防火意識の高揚と予防啓発活動に努めていきます。

昨今の救急活動においても、町民の食生活や生活習

が行われることから、その処理を適切に行っていく必要があります。

**安全な町民生活を支える体制、対策の確立**

町民の生活安全対策は、この間、町民と行政が一体となつて交通安全対策や防犯対策などに取組んでまいりました。

特に、平成15年10月3日悲惨な交通事故により若者の尊い命を亡くしてからこれまで交通事故による犠牲者を出さずにきており、今後も、生活安全協会をはじめとする関係団体のご協力をいただきながら、交通安全運動・防犯活動等に全町民一丸となつて取組んでいきます。

慣の変化に伴い心疾患、脳疾患など疾病構造が多様化する中、救急隊員の専門的な知識と高度な技術が求められており、今年度から新たに、救急救命士の気管挿管認定資格者を養成し救急救命体制の確立を一層推進してまいります。

また、救命率の向上の鍵は、地域住民の方々による応急手当が不可欠であることから、救急講習会を随時開催し、心肺蘇生法、町内14箇所に設置されたAED（自動体外式除細動器）の使用法など応急手当の普及啓発活動に努めてまいります。

消防施設整備につきましては、災害に迅速に対応するための情報網の構築や電波法改正に伴い、消防救急無線のアナログ方式からデジタル化への移行が課題となり、過去2年間にわたり整備に向け設計を行ってききました。この設計に基づき無線デジタル化整備事業に着手してまいります。

中頓別市街地における町並みの変化により、年々、住宅が増加してきた宮下地区定住促進団地を中心とし





防災訓練の様子



児童クラブでの様子

た区域に不足する消火栓を新たに設置し、消防水利の充実を図ると共に、火災を始め各種災害現場において、迅速かつ正確な情報収集など、地域防災の最前線での活動のため、老朽化した消防指令車を機動性の高い車両へ更新し、町民の安心安全な暮らしを支える施設整備の充実に努めてまいります。

東日本大震災から3年を迎えますが、地域防災の重要性は一層増しております。

本町においては、津波の危険性は低いとしても、地震や水害、雪害など、想定されるあらゆる災害への備えが必要です。

このため、災害対策基本法をはじめとした災害関連法の改正に伴う地域防災計画の見直しのほか、安全・安心なまちづくりのため、防災機能を強化してまいります。具体的には、平成26年度においても、防災備品の整備に取り組み、避難所となる自治会館、町有施設などに投光機、ラジオなどを配備してまいります。防災

や災害対策は、行政のみで成し得るものではなく、「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、自助・共助・公助による連携が基本であり、各家庭や自治会などで防災、減災意識を高めてもらうよう啓発に努めていきます。

また、本年度は、より多くの住民に参加していただけるよう防災訓練を見直し、稚内開発建設部のご支援ご協力を得ながら機動的かつ実践的な合同訓練の実現に努めていきます。

#### 4. 子育て支援、

##### 教育の充実

##### へ健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

平成24年に成立した子ども・子育て3法に基づく子どもの高い乳幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域における子育て支援の充実、待機児童の解消などの課題解決を図ることを目的としています。

国がめざす平成27年度からの本格的なスタートに向けて、子ども・子育て会議を核に、地域のニーズを踏

まえた子ども・子育て支援事業計画の策定を進めていきます。

また、高校生までを対象とした子ども医療費の無料化を継続するほか、保健福祉課、教育委員会、こども館の連携を強化し、障がいのある子どもへの支援や虐待防止対策、母子健診や歯科検診など母子保健サービスの充実を図ってまいります。

教育改革の流れがますます加速する中、次代を担う子どもたちが、自ら学び・自ら考え、自律心や思いやりの心など豊かな人間性を育むことが大切です。

子ども一人ひとりに「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」を育む教育の推進が求められており、このため、それぞれの学校などが地域の特性を生かした特色ある教育活動や体験学習などを通して、創意と工夫を凝らした細やかな教育活動を実施し、学校と家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互の連携を深めながら子どもたちが充実



柔道スポーツ少年団の練習風景



大畑山から見る中頓別町

した教育活動ができるよう  
学びの環境づくりに努めて  
いきます。

#### 〈生きがいとまちづくりを 支える社会教育の推進〉

町民が健康で生き生きと  
した暮らしを創造していく  
ためには、町民一人ひとりが  
生涯にわたって、主体的  
に学び、自分自身を育てて  
いくことが大切です。

また、より充実した学習  
機会を提供するために、多  
様化、高度化する町民の学  
習ニーズの把握に努め、体  
力の向上や健康増進、スポー  
ツ活動に参加する機会の拡  
充と共に、心豊かな地域社  
会を目指した芸術・文化活  
動や生涯学習の推進などで  
教育委員会と十分連携を  
図っていきます。

#### 5. 町民主役の町政運営 〈情報の共有化と町民参加 によるまちづくりの推進〉

昨年度、緊急雇用対策事  
業として自治会活動の活性  
化や高齢者の見守り活動な  
どを行う集落支援員を小頓  
別地区に配置してまいりま  
した。今年度は、町単独で  
集落支援員を引続き配置し、

集落の維持と活性化に努め  
ていきます。

#### 〈創造的な自治体 改革の推進〉

自治体財政の健全度を示  
す財政健全化判断基準の一  
つである実質公債費比率  
(3カ年平均)は、平成24年  
度決算において、前年度の  
18・7%から15・8%まで  
引き下げることでしまし  
た。

平成24年単年度では13・  
1%となり、平成25年度か  
ら起債借入時の制限がなく  
なる協議団体へ移行できま  
したが、公債費負担適正化  
計画終了年度の平成26年度  
決算で目標値である10・3%  
(3カ年平均)の達成をめざ  
したいと思っています。

わが国の経済は、安倍内  
閣の経済政策「アベノミク  
ス」の効果が徐々に実体経  
済に波及しつつあると見ら  
れており、企業収益の持ち  
直しや雇用・所得環境に改  
善がみられるなど、景気も  
緩やかに回復しております  
が、地方への波及効果はい  
まだ希薄であります。  
こうした中、平成26年度  
政府予算案は、消費税増税

に伴い年金医療等の社会保  
障費の自然増を容認しつつ、  
経済再生・デフレ脱却と財  
政健全化の両立をめざし、  
一般会計総額は95兆9千億  
円と過去最大規模となって  
おります。

地方財政収支の試算では、  
一般財源総額については平  
成25年度の地方財政計画の  
水準が維持されております  
が、地方交付税の原資の一  
つである消費税増税の影響  
や地方交付税の別枠加算の  
縮小、算定方法の見直しな  
どで収入の先行きが不透明  
な状況下では、過度な歳入  
の見積りは慎まなければな  
りません。

このため、任期最終年度  
である今年度も財政規律が  
ゆるまないよう公債費負担  
適正化計画に沿って地方債  
の借入額を最小限に抑え、  
身の丈にあった財政運営を  
進めてまいります。

地方分権改革の進展に伴  
い、行政の決定権の多くが  
国や道から市町村に移管さ  
れ、自治の責任分野が拡大  
しつつあります。  
権限移譲による地域によ





## 戸籍の電算化に着手

り密着した質の高い行政サービスの展開と併せて、第7期総合計画に搭載された多様な施策を着実に実行していくため、限られた財源と職員のマンパワーが最大限生かされる効率的な行政システムづくりが急務であり、職員一人ひとりの資質向上と能力開発に向けた全庁的な取り組みが求められております。職員は、自らの役割と存在意義を見つめ直し、それぞれの役割を的確に果すよう意識改革に努め、行政のプロとして分権型社会に即応した行政実務能力を高めていく必要があります。

行政組織における人材の育成が今後の市政発展に欠かせぬ重要な要素であることとを職員一人ひとりが自覚し、職員研修に積極的に取り組みと共に、活力ある職場づくりを推進していきます。

戸籍は、日本国民の出生から死亡までの身分関係を記録した重要な公簿ですが、東日本大震災では、庁舎で保管していた戸籍の正本が津波で流され、再製に苦し

む自治体が発生しました。こうした状況を防ぐため、法務省では、昨年から全国の自治体の戸籍副本データを一元管理する戸籍副本データ管理システムを導入しました。

本町においても、平成26年9月末の稼働をめざし、昨年度から導入経費と維持管理費の軽減が図れる共同運用方式（浜頓別町・豊富町・中頓別町）によって戸籍事務の電算化を進めており、法務省とのネットワーク化で戸籍消失の危険性を回避すると共に、窓口事務処理の時間短縮と効率化につなげ住民サービスの向上を図っていきます。

行財政改革、広域連携推進の一環として、1市、8町1村、8一部事務組合の公平委員会を廃止し、平成26年4月から新たに「宗谷公平委員会」を共同設置（執務場所…稚内市役所）し、委員会の専門性の向上と事務の効率化、負担軽減を図ってまいります。

平成25年5月31日に番号利用法（行政手続きにおけ

る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）が公布されました。

行政運営の効率化を第一の目的とする番号利用法は、唯一無二の個人及び法人を識別する番号機能を活用し、社会保障・税・防災分野のみならず、条例制定によって利用分野を拡大すれば、福祉や住宅分野などでも、行政運営の効率化と町民サービスの向上につながる事ができるものになります。

利用分野は多岐に渡るため、導入にあたっては、主管理課だけではなく、制度の効果をも十分に発揮できるように全庁横断的な取り組みが必要であり、庁内に「中頓別町個人番号制度円滑導入委員会」を設置し、平成27年10月の番号付けとその後の利用に間に合うよう準備を進めていきます。

以上、平成26年度の基本的、重点的な施政方針を申し上げます。

# 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくりと 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進を



中頓別町教育委員会 教育委員長 石井 英正

中頓別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会情勢は、少子高齢化や急速に変化する国際社会への対応、持続的な経済成長のための財政再建など数多くの問題が山積しており、その解決に向けた取り組みが急務となっています。

教育においては、依然としていじめ・体罰の問題や学力・体力低下など課題を抱えています。

また、教育再生実行の改革が次々と打

ち出され様々な方針が示されたところですが、更に地方教育行政法や学習指導要領の改正、道徳の教科化、英語教育の拡充などで、今後の方向性が示され教育改革をめぐる動きがより活発になると予想されるところです。

そのような中で教育委員会としては、「第7期中頓別町総合計画」を基本として、関係機関・団体などと連携しながら自然豊かな地域の素材や人材を生かし、家庭・学校・地域がそれぞれの持つ役割と機能が十分に発揮できる教育活動を大切にし、「健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり」と「生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進」を柱にした教育の推進に努めていきます。

## 〈子育て支援と 幼児教育の充実〉

こども園・学校・家庭・地域の関係機関と連携し、地域全体で子育てを支える環境づくりに努めていきます。

幼児教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていることから、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する「認定こども園」を本町における子育て支援の核施設として位置づけながら、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、「中頓別町認定こども園と中頓別小学校との円滑な連携・接続に向けた取り組み方針」に基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け連携・協力を図りながら取り組んでいきます。





剣道スポーツ少年団の練習風景



ボランティアによる読み聞かせ

また、認定こども園事業では、本年度、コピー機の入れ替えや壁掛け扇風機を設置し、事務の効率化及び幼児が快適に園での生活を営めるよう環境の整備に努めていきます。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動推進事業では、本年度も引き続き、地域コーディネーターを配置し、地域住民などの参画による「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援」の教育支援活動を支援していきます。

中頓別町子ども読書プラン事業では、中頓別町子どもの読書推進計画を基に子どもたちの読書への関心を高めるため、児童書などの充実を図るとともに、本とふれあう機会を拡充し、絵本にふれるきっかけづくりの「ブックスタート」や町民の皆さんが自主的に読書活動を行うことができる環境整備や「中頓別町ふるさと文庫」をはじめ蔵書の充実にも努めていきます。

また、本の読み聞かせや読書普及活動など本を活か

した学習活動にご協力をいただいているボランティア団体への活動を支援していきます。

青少年健全育成事業では、学校・地域が連携して、親子、地域とのふれあいの機会を提供し、地域全体で青少年の健全育成に努めていきます。

また、子ども会やスポーツ少年団、生徒指導連絡協議会など各団体の活動を継続して支援していきます。

#### 〈学校教育の充実〉

子どもたちが変化の激しい社会において、たくましく成長していくことができよう、確かな学力の育成をはじめ、豊かな心の育成、健やかな体の育成や体力の向上など、生きる力を育む教育活動を推進していきます。

また、各学校では創意工夫と地域に根ざした教育活動やそれぞれの学校の教育目標に沿って魅力ある学校づくりにも努めていきます。

確かな学力の育成については、学校・家庭・地域と

連携を深めながら、基礎・基本の確実な定着ある指導を着実に積み重ねることが求められております。

そのため、これまでの「全国学力・学習状況調査」の結果において明らかにになった課題解決に向け、各学校で「学力向上プラン」を作成し、学習意欲を高める授業の工夫をはじめ、学習習慣・生活習慣の確立など、子ども一人ひとりの学力向上に努めていきます。

また、子どもたちの学力などの状況を引き続き検証していくため、本年度も全国学力・学習状況調査に参加していきます。

指導方法工夫改善のための教職員定数加配では、効果的な活用により、習熟度指導、チームティーチングなどで、きめ細かな指導の充実にも努めるほか、中頓別町教育研究会や各種教職員研修などを支援してまいります。

豊かな心の育成につきましては、道徳の時間を要として、教育活動全体を通して「心の教育」の推進に努めていきます。



スポーツ少年団体力測定の様子

また、いじめなどの問題行動は、子どもの健全な育成に重大な影響をもたらすことから、「いじめは、決して許されないことです、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との認識のもとに、未然防止、早期発見・早期対応に重点を置いた指導体制の充実に努めていきます。

健やかな体の育成については、健康維持は勿論のこと、子どもたちの活力や気力など、学ぶ意欲に大きくかわることから、体育・保健授業の充実や行事などを通しての体力の向上とともに、家庭や地域、各団体と連携を図りながら健康への意識の醸成など望ましい生活習慣の向上に努めていきます。

また、体力・運動技能・健康意識の向上を図るだけでなく、自主性や協調性・忍耐力など心身両面にわたる健康の保持増進を図る少年団活動や部活動への支援に努めていきます。

信頼される学校づくりの推進については、学校は教

育活動などの成果や取り組みを保護者や地域に対して情報を発信するとともに、保護者や地域からの評価や意見を取り入れながら、学校、家庭、地域がともに学校運営への連携を促進し、地域に支えられ開かれた学校づくりに努めていきます。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、地域と連携・協力した防犯教育や防災・減災教育など、安全学習や危機管理体制の充実に努めていきます。

支援教育については、個々の教育ニーズに応じた適正な学習機会の確保ときめ細やかな教育が実施されるよう校内体制の充実を図るとともに、関係機関と横断的に連携し、継続的、総合的に支援教育に対する共通理解を深め組織的な支援体制の充実が図られるよう努めていきます。

教育環境の整備については、中頓別中学校は耐震化不足に加え老朽化が著しく、改築整備に向けた計画づくりに取り組んでまいります。中頓別小学校では、小型

電気温水器を設置し、快適な学校生活が営めるよう環境の整備・充実に努めてまいります。

学校給食事業では、食器洗浄器の入替えをするなど、安全・安心で美味しい給食の提供に努めていきます。

維持管理においては、破損の程度や緊急性を考慮しながら計画的に取り組んでいきます。

また、学校図書や教科機材、備品などの学習環境の整備充実に努めていきます。

教職員住宅の整備では、本年度もユニットバスの設置や屋根塗装など教職員活動の基盤となる居住環境提供のため計画的な整備を行ってまいります。

#### 〈社会教育の充実〉

町民の皆さんが生きがいとゆとりを持って生活を送るために学ぶ環境の整備を進め、学んだ成果をまちづくりに活かすことのできる社会を目指すために様々な学びの要求に応じる体制整備を図り、生涯学習社会を築いていくことが重要であ





## 文化財の保護伝承を

ります。そのため、高齢者の仲間づくりの場である寿大学や町民の皆さんのニーズに基づいた各世代における学習機会の充実を図るとともに生涯学習で学んだことが、地域の子どもたちへの教育へとつながるよう系統的な計画を取り進めていきます。

高齢者教育では、豊富な人生経験や知識・技能が地域社会で活かされ、主体的な学習や社会活動が行えるように、高齢者教室「寿大学」を継続しながら、健康や生きがいなど高齢者の要望に合わせた学習内容の充実や多くの仲間で楽しめるサークル活動を奨励するとともに、それぞれの活動の成果を発表する機会の提供に努めていきます。

社会教育・体育施設については、町民の皆さんの社会教育・体育活動の場として有効に活用していただくために、本年度は町民センターの除雪機の購入や山村水泳プールの循環給水管交換工事、管理棟屋根塗装工事、寿スキー場の圧雪車修

繕などを行い、施設の適切な維持管理に努めていきます。また、指定管理者や関係団体との連携を充分に図りながら多くの町民の皆さんに利用していただけるよう努めていきます。

### 〈社会体育の充実〉

スポーツは、体力の向上や健康づくりにおいて、家族や地域の絆を深め、生きがいのある人生、明るい生活を日常の中で送る上で大きな役割を果たしており、町民の皆さん一人ひとりがスポーツに親しめる環境づくりを目指すとともに、体育連盟やスポーツ推進委員をはじめ関係団体と連携を図りながら、各種スポーツ教室や大会などの体育事業を開催し、子どもから高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりの推進に努めていきます。また、地域の特性を活かした冬季スポーツを青少年に奨励し、多くの経験を積める機会の提供に努めていきます。

### 〈地域文化の振興と文化財の保護〉

地域文化の振興につきましては、町民の皆さん一人ひとりが心豊かに潤いのある生活を送るために、文化芸術活動に触れる機会の提供に努めていきます。

町民の皆さんが主体的に行っている創作活動や日常的に練習を行なっている文化芸術活動の成果を発表する場として、町民文化祭を開催するなど文化協会をはじめ各団体などの自主的な活動を支援していきます。

文化財の保護については、中頓別鍾乳洞をはじめとする町の長い歴史や風土の中で育まれ、継承された文化財は、町の歴史を伝える財産として保護、伝承、活用を努めていきます。

また、郷土資料館では、今後も先人が残した貴重な文化財の収集及び保存を続けるとともに、教育的活用を促進するよう効果的運用を図っていきます。

以上、平成26年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

# 平成 26 年度中頓別町地域づくり 活動支援事業を募集します！

地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付します。

申請を希望される方は、次の事項を確認の上、期日までに事業実施計画書及び予算書などの必要書類を提出願います。詳しくは、まちづくり推進課までお問い合わせください。

## □補助対象者

中頓別町内に住所を有する個人及び団体

## □補助対象事業

- (1) 保健、福祉、医療に関する事業
- (2) 教育、文化、スポーツに関する事業
- (3) 農林水産業、商工業、観光の振興に関する事業
- (4) 環境保全及び創造、景観に関する事業
- (5) 移住・交流の推進に関する事業
- (6) その他、地域振興に関する事業

※申請しようとする事業が、町の他の補助金等の対象となる場合はそちらが優先されます。

## □補助対象経費

補助対象事業に要する経費のうち、人件費、食糧費、土地の取得に関する経費を除いた経費となります。

なお、国又は北海道の補助金若しくは他の事業団体から助成金等を受けている場合は、当該補助金等の額を補助対象経費から除くこととします。

## □補助金の限度額等

補助金は、補助対象経費の2分の1以内とします。

|        | 補助金の額    |       |      | 交付率                  |
|--------|----------|-------|------|----------------------|
|        | 上限額      | 下限額   | 単位   |                      |
| 補助対象事業 | 1,000 万円 | 10 万円 | 1 万円 | 補助対象経費の<br>2 分の 1 以内 |

## □1次募集締切日

平成26年5月30日（金）まで。

※上記締切日以降に申請がある場合でも、その都度受け付けますので問い合わせ先までご相談ください。

## □問い合わせ先

役場まちづくり推進課（電話 6-1111）

## いきいきふるさと推進事業で子育て支援！

いきいきふるさと推進事業では、中頓別町に転入してくる方に必要な情報をまとめた中頓別町生活情報誌の配布を行っているほか、子育て支援として出生祝金の交付や乳幼児健診時に絵本の読み聞かせ（プレゼント）を行っています。

平成26年4月以降も引き続き、出生祝金に加え子ども用の紙おむつと紙おむつ用のゴミ袋を併せて交付していきます。

対象者には、役場窓口で出生届を出された際にご説明させていただきますが、不明な点などがありましたら役場まちづくり推進課（電話 6-1111）までお問い合わせください。

| 事業名     |         | 対象者                            | 祝品及び支援内容                                  |
|---------|---------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 転入支援事業  |         | 転入の届出をされた方                     | 中頓別町生活情報誌                                 |
| 子育て支援事業 | 出生祝     | 出生の届出をされた方                     | 商品券3万円<br>子ども用紙おむつ360枚<br>おむつ用ゴミ袋(10枚入)6包 |
|         | 絵本プレゼント | 1歳を迎える子ども                      | 各絵本 2冊                                    |
|         |         | 1歳6ヶ月を迎える子ども                   |                                           |
|         |         | 3歳を迎える子ども                      |                                           |
|         |         | ※絵本は健診事業に合わせて読み聞かせを行い、プレゼントします |                                           |

【まちづくり推進課まちづくり推進グループ】





## 永年の功績を称え 石井広幸さんを表彰

17年以上に渡り、農業委員として地域の振興に努め、本町農業の発展に寄与され、この度、北海道農業会議会長より「平成25年度農業委員会・農業委員会職員表彰」を受賞されました。石井さんは、平成8年7月20日に農業委員に任命され、現在に至るまで24年の農業に貢献され、平成24年6月8日から会長職務代理者も務めてきました。この業績がこの度の表彰につながりました。おめでとうございます。



## 本町の振興に 寄与した4名を表彰 自治記念式

平成26年度の自治記念式で、4月1日、役場大会議室で行われました。自治功労として、本町の公平委員として、人事行政の振興に寄与された、大山敏昭さんと高山哲也さん。また、社会福祉功労として、民生委員として社会福祉行政の振興に寄与された、和博子さんと内田良恵さんが表彰されました。

## ジュニアアルペンクラブ



今回はジュニアアルペンクラブのお手伝いをして、いる山田和志さん（南宗谷消防組合中頓別支署勤務）にお話を伺いました。ジュニアアルペンクラブは、猿払村6人、浜頓別町6人、中頓別町1人で、寿スキー場のオーブンからク

ローズまで、毎週土曜・日曜と冬休みに活動を行っているほか、5月の連休には合宿も行っています。「クラブの中に地元の小学生がいらないことが残念です」スキー人口が減っている中、呼びかけなどをしてきました。クラブ員の増は厳しい状況です。地元にはスキー場があるので、ぜひ、町内の子どもたちに入ってもらいたい、スキーに親しんでもらいたいと思います。また、指導する方が減ってしまい、現在はボランティアで長谷川克弘さんが指導し、保護者がサポートしている状況です。中頓別、枝幸、音威子府の3大会には基本的に出場しています。子どもたちも年々レベルが上がり、大会では上位に入賞する子どももいます。今シーズンの練習は終了しましたが、来シーズンスキーを楽しみたい方、ぜひ、ジュニアアルペンクラブのみんなと一緒に、スキーを楽しみませんか。

# 「このゆびと〜まれ」 の活動

図書室だより

※3月5日 こども館にて読み聞かせ・手あそび  
最後に卒園するコスモス組さんに  
カードをプレゼントしました。



## 今月の新着図書

(3月22日現在)

|                    |              |                   |                |                  |                 |                     |                 |                  |                        |              |                       |                        |                  |
|--------------------|--------------|-------------------|----------------|------------------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|------------------------|--------------|-----------------------|------------------------|------------------|
| 『花や咲く咲く』<br>あさのあつこ | 『心の力』<br>姜尚中 | 『貝塚少年保養所』<br>南川泰三 | 『総理の夫』<br>原田マハ | 『海と月の迷路』<br>大沢在昌 | 『北の街物語』<br>内田康夫 | 『ミッドナイト・バス』<br>伊吹有喜 | 『セラピスト』<br>最相葉月 | 『迷わない。』<br>櫻井よしこ | 『首折り男のための協奏曲』<br>伊坂幸太郎 | 『雀蜂』<br>貴志祐介 | 『旭川・大雪白い殺人者』<br>本多さおり | 『片付けたくなる部屋づくり』<br>山本一力 | 『ジョン・マン』<br>山本一力 |
|--------------------|--------------|-------------------|----------------|------------------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|------------------------|--------------|-----------------------|------------------------|------------------|

一般向け図書

|                    |                            |                     |                 |                     |                    |                      |                        |                  |                        |                        |                   |                |                             |                         |
|--------------------|----------------------------|---------------------|-----------------|---------------------|--------------------|----------------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| 『おめんです』<br>いしかわこうじ | 『小学館ジュニア文庫 団地ともお』<br>長谷川義史 | 『はいチーズ』<br>くすのきしげのり | 『ええところ』<br>宮川ひろ | 『うそつきにかんぱい!』<br>洪在徹 | 『地震のサバイバル』<br>宮川ひろ | 『いちにちおぼけ』<br>ふくべあきひろ | 『ぼくの兄ちゃん』<br>よしなが こうたく | 『宇宙の迷路』<br>香川元太郎 | 『富士山のふしぎ100』<br>富士学会監修 | 『妖怪アパートの幽雅な日常』<br>香月日輪 | 『ラスベガス外伝』<br>香月日輪 | 『うんこ日記』<br>川端誠 | 『かいけつゾロリのまほうのランプーン』<br>原ゆたか | 『ヘンテコリンおじさん』<br>みやにしたつや |
|--------------------|----------------------------|---------------------|-----------------|---------------------|--------------------|----------------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------------|-------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|

児童向け図書

## 注目の新着本

(一般書) 『約束の海』 著: 山崎豊子 新潮社



戦争とは?日本人とは?  
海上自衛隊の潜水艦と釣  
り船が衝突!  
若き士官を待ち受ける苛  
烈な日々。  
その父は昭和十六年、真  
珠湾に出撃し。  
構想三十年、壮大なスケ  
ールで描く最後の長篇小説!

(児童書) 『ありがとう3組』 著: 乙武 洋匡 講談社



『ありがとう3組』は、その『だ  
いじょうぶ3組』の続編です。発達  
障害をもつ転入生に戸惑ったり、  
万引きやいじめの問題が起った  
り、運動会では組体操に情熱を燃  
やしたり...。  
そして赤尾と28人の子どもたち  
は、卒業の日を迎えます。  
前作に続いて、著者の実体験を  
ベースにしたエピソードの数々  
は、感涙必至です!

※ その他、多数の新着図書が入りました。どうぞ、ご来室ください。





# 「基本チェックリスト結果発表」

『基本チェックリスト』は町内の65歳以上の高齢者の状況について把握し、今後の介護予防施策の課題解決の基礎情報とすることを目的として毎年実施しているものです。25項目の質問に「はい」「いいえ」で答えることで生活機能状態をチェックできます。ご自身の生活や健康状態をチェックし、健康づくり、介護予防に役立てます。

今年は回収率が

増加しました！

平成25年度の「基本チェックリスト」は、町内在住の65歳以上の方で要支援要介護の認定を受けていない501人（昨年より14名増）へ介護保険の納付書に同封して配布し、民生委員さんの戸別訪問の協力を得て8月より順次回収に回っていただきました。

今年度は、平成24年度の89・5%を上回る91・8%の高い回収率でした。

介護予防事業対象者は？

平成25年度は、運動、栄養、口腔のいずれかまたは複数の領域の機能低下が心配される介護予防（二次予防）

事業対象者は149人

（29・7%）。昨年（136人27・9%）に比べると対象者数は13名増加（2・5%）した結果になりました。

今年度あらたに運動・栄養・口腔領域で介護予防事業対象者に該当した方は、75名（14・9%）でした。前年度対象者となっていたものが今年度対象から除外された方は64名（12・7%）でした。この64名のうち、死亡した方が1名、施設入所した方1名、介護認定者4名が含まれます。

また、昨年運動器対象者に該当した41名、栄養改善の対象者に該当した5名、口腔機能低下者に該当した26名が何らかの取り組みを

◎町全体

| 年齢区分   |           | 平成25年度 |         |         |
|--------|-----------|--------|---------|---------|
| 性別     |           | 男性     | 女性      | 計       |
| 高齢者数   |           | 292    | 379     | 671     |
| 対象者数   |           | 231    | 270     | 501     |
| 発送数    |           | 231    | 270     | 501     |
| 除外数    | 介護認定      | 48(16) | 102(60) | 150(76) |
|        | 長期入院      | 4      | 1       | 5       |
|        | 長期不在      | 1      | 2       | 3       |
|        | 施設入所      | 24     | 64      | 88      |
| 未提出    |           | 23     | 18      | 41      |
| 返答合計   |           | 208    | 252     | 460     |
| 結果内容   | 異常なし      | 82     | 92      | 174     |
|        | 運動対象者     | 31(17) | 58(15)  | 89(32)  |
|        | 栄養対象者     | 4(1)   | 4(2)    | 8(3)    |
|        | 口腔対象者     | 48(17) | 39(16)  | 87(33)  |
|        | 閉じこもり予防支援 | 28     | 50      | 78      |
|        | 認知症予防支援   | 78     | 86      | 164     |
| うつ予防支援 |           | 56     | 78      | 134     |

※介護認定の項目の（ ）内は施設入所者の数

※結果内容の（ ）内は重複項目のある人の数

今年度の特徴は？

今年度注目すべきは男性の機能低下が目立つことです。

低栄養の項目で男性では昨年、該当者はいませんでした。今年度は4名の該当者がいました。さらに口腔機能低下者で男性が13名増加しており、特に70代前半男性に口腔機能低下が顕著になってきています。

いつまでも元気で自立して生活していくために、男性も含めて介護予防事業対象者の方の積極的な事業参加をおすすめしています。

